

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

警戒情報

長崎県消費生活センターからの情報です。

配信日 平成26年3月13日

県庁、市役所、役場職員を名乗る電話に注意！！

< 相談内容 >

今日、役場の生活安全課の職員だと名乗る人から最近空き巣が多いので注意するようにと電話があった。その後、「家族構成は一人暮らしか？」と尋ねられ、不審に思い電話を切った。役場に問い合わせたところそのような課はなく、電話もしていないとのことだった。

< 相談内容 >

県庁の国勢調査統計課の職員と名乗る男性から電話があった。その電話では、貯金額や貯金先を尋ねられ、おかしいと思い県庁に確認のため電話した。

消費生活センターからのアドバイス

- 1 県庁や市役所などを名乗り、個人情報聞き出そうとする事例が県内で見られています。今後トラブルに巻き込まれる恐れがありますので、安易に信用して質問に答えないように注意しましょう。
- 2 資産状況や家族構成など個人情報を聞かれても絶対に教えないで下さい。不審な電話を受けたら、必ず関係する自治体に確認しましょう。

おかしいなと思ったときは、すぐに最寄りの消費生活センター、または市町相談窓口にご相談ください。



おかしいと思ったら一人で悩まず早めに相談を
長崎県消費生活センター 095-824-0999
[相談受付時間] 平日(月曜日～金曜日)...午前9時～午後5時
(12時～13時を除く)

相談 : 市町の相談窓口や最寄りの警察署

長崎市消費生活センター (095-829-1234)	五島市消費生活センター (0959-72-6144)
佐世保市消費生活センター (0956-22-2591)	西海市消費生活センター (0959-37-0028)
諫早市消費生活センター (0957-22-3113)	雲仙市消費生活センター (0957-38-7830)
大村市消費生活センター (0957-52-9999)	島原市消費生活センター (0957-62-9100)
松浦市消費生活センター (0956-72-1111)	南島原市消費生活センター (0957-82-3010)

他各市町相談窓口